

平成27年第15回教育委員会定例会  
(9月29日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成27年9月29日(火) 午後2時4分から午後3時28分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	高 森 大 乗
委員長職務代理者	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 委員長の選挙について

日程第2 委員長職務代理者の指定について

日程第3 議席の決定について

日程第4 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 合同会社サクラプロジェクトが実施する事業に対する後援について

イ 夢らくざプロジェクトが実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈について

(3) 生涯学習課

エ 周年記念式典に伴うPTA会長等に対する感謝状の贈呈について

オ 日本放送協会(NHK)が実施する事業に対する共催について

(4) 青少年・スポーツ課

カ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成27年第3回区議会定例会一般質問について

イ 後援名義の使用について

ウ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

エ 平成27年度台東区総合学力調査の結果及び今後の対応について

(3) 生涯学習課

オ 千束社会教育館いす式階段昇降機設置について

3 その他

午後2時04分 開会

○高森委員長 ただいまから、平成27年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。  
それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。  
それではここで、傍聴についてお諮りいたします。  
本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。  
はじめに、日程第1、委員会の選挙についてでございます。  
10月7日付をもって、私の委員長としての任期が満了いたしますので、あらかじめ次期委員長の選挙を行いたいと思えます。  
委員長の選挙については、会議規則により、投票又は指名推薦ということになっております。ご意見ございますか。

○樋口委員 次期委員長につきましては、現在委員長職務代理者である垣内委員が適任と思えます。

○高森委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 ただいま、樋口委員から垣内委員を次期委員長にとのご意見がございました。

ほかにご意見がなければ、垣内委員を次期委員長に指名いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、そのように決定をさせていただきたいと存じますが、垣内委員、よろしいでしょうか。

○垣内委員 はい、よろしくお願いたします。

○高森委員長 それでは、次期委員長は、垣内委員に決定いたしました。

○高森委員長 次に、日程第2、委員長職務代理者の指定についてでございます。  
ご意見ございますでしょうか。

○垣内委員 次期委員長職務代理者については、10月8日付の委員長の就任に合わせて、末廣委員が適任と思えます。

○高森委員長 ほかにご意見ございますか。

(なし)

○高森委員長 ただいま、垣内委員から10月8日付で末廣委員を次期委員長職務代理者にとのご意見がございました。ほかにご意見がなければ、末廣委員を委員長の就任に合わせて、10月8日付で次期委員長職務代理者に指名したいと思えますが、これにご異議ご

ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、そのように決定させていただきたいと存じますが、末廣委員、よろしいでしょうか。

○末廣委員 はい、お受けいたします。

○高森委員長 それでは、次期委員長職務代理者は、末廣委員に決定をいたしました。

○高森委員長 次に、日程第3、議席の決定についてでございます。

10月8日からの議席について、ご意見はございますか。

○和田教育長 議席につきましては、会議の運営上、委員長の両脇を前委員長と委員長職務代理者とするのが慣例となっております。

○高森委員長 ただいまの和田教育長のご意見では、議席1番が私、議席2番が和田教育長、議席3番が樋口委員、議席4番が末廣委員、議席5番が垣内委員となりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、そのように決定させていただきたいと思えます。

それでは、10月7日付をもって、私の委員長としての任期が満了いたしますので、挨拶をさせていただきます。

(委員長挨拶)

○高森委員長 それでは、次期委員長に就任される垣内委員にご挨拶をお願いいたします。

(次期委員長挨拶)

○高森委員長 以上で、委員長の選挙および委員長職務代理者の指定、並びに議席の決定を終了いたしました。

## 日程第4 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 アイ

○高森委員長 それでは、日程第4、教育長報告の協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、まずアの合同会社サクラプロジェクトが実施する事業に対する講演についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

事業の名称は映画「サクラ花～桜花最期の特攻～」でございます。実施日時は、平成28年3月1日火曜日でございます。実施場所は、生涯学習センターのミレニアムホールでございます。

事業の目的でございますが、戦後70年企画のこの映画を通して、命・戦争・平和について改める機会といたしたいというものでございます。事業の内容につきましては、映

画の上映や、トークショーなどを行う予定でございます。

映画の内容についてでございますが、戦後70年の企画ということで、特攻兵器桜花を描いた作品でございます。茨城県でこのようなものが開発されていた事実はほとんど知られておらず、埋もれていた歴史の事実スポットを当てたこの作品は日本の歴史の中でも価値のある作品という位置づけになってございます。

なお、この映画につきましては、茨城県知事を初め、各自治体、各市町村議会の議員の方々からご支援をいただいているところでございます。なお、台東区の服部区長も、この映画について応援する会の顧問として支援をされております。また、台東区民の海老名香葉子様もご支援のリストにお名前を連ねているところでございます。

続きまして、イの、夢★らくぞプロジェクトが実施する事業に対する講演について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

事業の名称は、和しごとなりきり道場でございます。実施日時は、平成27年10月18日曜日でございます。実施場所は谷中の大雄寺でございます。

事業の目的でございますが、職業体験を通しまして世の中にはたくさんの魅力的な職業があることを青少年に知ってもらうこと、また、そうした職業を知ること、将来に対する自身の可能性を広げてもらうことを目的としております。さらには、日本の伝統的な職業を体験することで、日本の伝統文化を知る機会をつくり、伝統を守ることの大切さも伝えていきたいということでございます。

事業の内容でございますが、ワークショップやロールプレイングを通して職業体験のプログラムを実施いたします。体験できる職業につきましては、江戸飾り、結び職人、落語家、将棋棋士、日本舞踊家、書家、印章彫刻家、絵馬師、華道家の8種類を予定しております。

なお、この事業につきましては、子供ゆめ基金を活用した事業でございます。子供ゆめ基金についてでございますけれども、独立行政法人国立青少年教育振興機構が未来を担う、夢を持った子供の健全な育成を一層の推進を図ることを目的にいたしまして設けた基金でございます。

これまでの開催実績につきましては、恐れ入りますが、別紙の開催実績をご覧くださいと思います。これまでに22回の開催をしておりまして、23区内では、江東区や練馬区の教育委員会、それから、品川区の教育委員会などが後援をしております。今回は開催地が谷中ということで、台東教育委員会へ後援申請があったものでございます。

ご説明は以上でございます。以上2点につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 1点目は、この映画については、後援名義でよろしいのですか、ということ。もう1点は、ミレニアムホールを無償で貸すという形の後援になるのでしょうか。

○庶務課長 これは後援名義の申請ということでございます。

それから、ミレニアムホールについては、通常の申請ということで書類をお出しいただいておりますので、一応有料での対応になるかと思えます。

○垣内委員 収支予算書に記載されている会場費8万円というものですね。

○庶務課長 はい。

○垣内委員 わかりました。

○高森委員長 この桜花の映画自体はもう発表されて、放映されているのでしょうか。

○庶務課長 はい、今年の6月に公開されております。

○高森委員長 よろしいですか。

(なし)

○高森委員長 それでは、次に協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

こちらの事業は過去に何度か台東区でも開催されていますけれども、そのときは教育委員会の後援名義使用はなかったのかどうかということと、このときの参加者については、やはり台東区の小学生、中学生が主であったのかどうか、わかる範囲で教えてください。

○庶務課長 過去の開催実績を見ていただきますと、過去にも谷中の大雄寺さんで開催をしております。ただ、後援名義の申請は今回が初めてでございます。

台東区の参加者ですが、大雄寺周辺の子供たちが4割～5割ぐらい青少年の男女ということでご参加をいただいと聞いてるところでございます。

○高森委員長 各学校にもチラシを配布すると書いてあったので、これまでもそうしてきたと思うのですが、もし、今までの実績が谷中界限だけであったのであれば、100人前後だったと思います。ところが、幅広くなるともう少し増えるのかなという気がするのですね。場所は大雄寺さんでやるのでしょうか、境内ではちょっと狭いですよね。境内だけでやるのでしょうか。

○庶務課長 場所は、大雄寺さんの境内やご本堂のほうをお借りしてやるかと聞いてございます。

○高森委員長 もし200人ぐらい来ても大丈夫であれば、ぜひ広くPRをして周知いただければと思います。

大雄寺さんが関わってるのは、何かこの事業に直接関係をされてるからということもあるのでしょうか。

○庶務課長 このプロジェクトのメンバーの中には、台東区の台東薪能をやっていただいております、坂真太郎先生なども入っておりますので、そういったようなところの関係から地域貢献ということで、大雄寺さんにご賛同いただけたものと思います。

○高森委員長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 学務課 ウ

○高森委員長 次に、学務課のウについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○前田学務課長 それでは、周年記念式典に伴う学校医等に対する感謝状の贈呈についてご説明をいたします。資料3をご覧ください。

本件は、11月に開催されます四つの学校園における周年記念式典に伴いまして、各校園の学校医等に対して感謝状を贈呈することにつきまして、ご協議をお願いするものでございます。

項番1、贈呈理由は、園児、児童の健康管理に尽くした功績によるもので、項番2の各式典挙行日に贈呈をいたします。感謝状の被贈呈者は資料2裏面の名簿のとおりでございます。

簡単ですが説明は以上でございます。よろしくご協議の上、感謝状の贈呈について、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 勤務数を拝見すると、非常に短い方から長い方までいらっしゃるようですが、何か内規と申しますか、基準のような、そのようなものはあるのでしょうか。

○前田学務課長 周年式典自体が10年に一度開催をさせていただいております、その10年間の間に学校医をお勤めいただいた方全てに感謝状を渡している、そのような状況でございます。

○高森委員長 ほかいかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、学務課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議通り決定いたしました。

## (2) 生涯学習課 エオ

○高森委員長 次に生涯学習課のエ及びオについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、2件説明をさせていただきます。

まず、周年記念式典に伴う、PTA会長等に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

本件は、千束小学校、忍岡小学校、大正小学校及び金竜幼稚園から、周年記念式典を行



うに当たり、歴代PTA会長に対し、感謝状を贈呈いたしたい旨の申請があったものでございます。対象者は、いずれの方々もPTA活動の充実及び発展に献身的に努められたとのことでございます。

つきましては、対象者の方々のこれまでの活動に対し、感謝の意を表するため感謝状の贈呈につきまして、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、日本放送協会が実施をいたします、事業に対する共催についてでございます。資料5をご覧ください。

本事業は平成15年から過去21回にわたり教育委員会が共催をしている事業でございます。主に区内の博物館や美術館で開催される、NHK主催の特別展の開催に合わせて、NHKは関連する文化講演会を企画し、区は会場を提供して、展覧会の魅力などを紹介するものでございます。この度は、東京国立博物館で、平成27年10月27日～平成28年2月21日まで開催されます「始皇帝と大兵馬俑」に関する講演会でございます。この展覧会は最新の発掘成果をもとに始皇帝にまつわる貴重な文献を一堂に紹介するものでございます。文化講演会は12月10日木曜日、午後7時から生涯学習センター、ミレニアムホールにおきまして、「始皇帝が夢見た『永遠』—兵馬俑と発掘品から読み解く」をテーマに、国立博物館、主任研究員の川村佳男氏にご講演をいただくものでございます。

区民の皆様が始皇帝と始皇帝の目指した空前の規模の永遠なる地下世界について理解を深めるよい機会と考えます。本件の共催につきましてご承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、生涯学習課の工について、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 次に協議事項、生涯学習課のオについては、何かご質問ございませんか。

垣内委員どうぞ。

○垣内委員 平成15年から毎年共催されているということですが、入場者300人、大体毎年これぐらいの人数が入っていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 ミレニアムホール300席ではございますが、展覧会の魅力によりまして、やはり差がございます。昨年、西洋美術館のフェルディナント・ホドラー、スイスの国民的画家の展覧会につきましては、125名の入場者がございました。その前年の、日本美術院再興100年特別展「世紀の日本画」、これにつきましては201名とかなり差がございまして、23年にやりました、「空海と密教美術展」の際には満席というところがございます。

○樋口委員 国立博物館、これは区内の生徒は無料で見学できるようになっているのですか。

○生涯学習課長 中学生までは国立博物館は無料で見られます。ただ、特別展、企画展については、特別の規定があります。常設展につきましては無料で見られることになってお

ります。

○樋口委員 これは歴史に必ず出てくる話なので、ぜひとも、少なくとも中学生は見に行くように勧めていただければと思います。

以上です。

○生涯学習課長 訂正をさせていただきます。特別展につきましても、国立博物館の場合無料ということでご案内をされていますので、失礼いたします。訂正をさせていただきます。

また、この講演会に出席をされた方には、招待券を1枚ずつお配りされるということで、とてもお得な講演会になっています。

○高森委員長 大人もですね。

○生涯学習課長 そうです。大人の方も、出席された方には、展覧会を見ていただく招待券が添付されております。

○和田教育長 毎年、この催しがありますので、結構常連の方もいらっしゃるようですね。

○生涯学習課長 そうですね。

○樋口委員 できたら社会の時間に、特に中国史の初めのときには必ずここに行って、見たほうが良いと思います。

当然、歴史の年表があるはずなので、また違った歴史の勉強が、興味をもってできるのではないかと思いますので、ぜひ現地に足を運ぶように勧めていただければと思います。

○高森委員長 始皇帝だけでもおもしろいですからね。興味を持てると思います。

○樋口委員 兵士の顔が全部違っていて、見ていて本当に飽きない。何百体もありますけれども全部違うので、本当におもしろいと思います。

○高森委員長 社会科じゃなくても、国語でもいいですよ、始皇帝ですから。今、私たちが使ってる漢字を決めたのはこの人ですから。国語からでも十分勉強になります。

よろしいですか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のエ及びオについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (4) 青少年・スポーツ課 力

○高森委員長 次に、青少年・スポーツ課の力について、青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

○青少年・スポーツ課長 それでは、体育施設の事前使用承認について、ご説明を申し上げます。資料6をご覧ください。

たなかスポーツプラザにつきまして、生活衛生課より、新型インフルエンザ等対策訓練

の会場として、体育館の事前使用の申請がございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会のご協議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○高森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

使用目的には新型インフルエンザ等対策訓練ということですが、このような訓練はいろいろな地区でやってらっしゃるのでしょうか。それとも、たなかスポーツプラザだけ特別になさっていらっしゃるのでしょうか。

○青少年・スポーツ課長 体育施設に関しましては今回初めてでございます。そのほかについては、こちらでは把握できておりません。

○高森委員長 体育施設を利用するので教育委員会に申請ということですね。季節的にインフルエンザの流行がそろそろ始まる頃だということなので、非常に有意義な取り組みではないかと思えます。

ただ、使用予定人数が10人というのは、少ないのか多いのか。

○青少年・スポーツ課長 こちらは保健所の職員がテントを運んで、設置する訓練でございますので、この人数になっております。

○和田教育長 テントの設置訓練。

○青少年・スポーツ課長 はい。

○和田教育長 そういふことですので、体育施設でやるということの意味はあまりないのです。要はテントの設置を試してみることです。

○高森委員長 職員の方々の訓練なのですね。

○青少年・スポーツ課長 そのとおりです。

○高森委員長 特にほかにありませんか。

(なし)

○高森委員長 それでは、青少年・スポーツ課の力については、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 アイウ

○高森委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア～ウについて、庶務課長、ご報告お願いいたします。

○庶務課長 それではまず、ア、平成27年第3回区議会定例会、一般質問についてご説明させていただきます。資料7をご覧ください。

9月17日に一般質問が行われました。教育委員会につきましては、5人の議員の方から10

件のご質問がございました。そのうち本日は2件についてご紹介をさせていただきます。

恐れ入ります、資料の3ページをご覧ください。上半分の部分になりますけれども、自由民主党の望月元美議員から、教育環境の改善についてというご質問がございました。

質問の要旨といたしましては、学校の教員は、校務事務などで子供たちと向き合う時間を確保することが難しい状況にある。そこで、有効な支援を講じていく必要があると考えるがどうか。また、家庭教育のあり方についても見直すべきと考えるがどうかというものでございました。

答弁のほうでございますが、下のほうに書いてありますとおり、まず本区において、現在実施している支援の方策をご答弁させていただいております。具体例といたしましては、学力向上推進ティーチャーや教育支援員の配置、それから事務処理に対する支援としまして、校務支援システムの導入などで、負担の軽減を行っているということをご説明させていただき、今後も教員が子供たちと向き合う時間をより確保できるよう、改善に努めてまいりたいとご答弁をしております。

また、家庭教育のあり方につきましては、家庭と学校の役割を明確にいたしまして、相互に連携し、保管し合うことが必要であるという認識をお示しして、こういう認識を様々な機会に深めてまいりますということで、ご答弁をさせていただいております。

恐れ入ります、資料の6ページをご覧ください。項番6の学びのキャンパスプランニング事業についてでございます。ご質問をいただいたのは、たいとうフロンティアの水島道徳議員からでございます。

質問の要旨でございますけれども、現在、本区では学びのキャンパスプランニング事業を実施しております。幼稚園や保育園におきましても、歴史的・文化的な体験を行っているけれども、こうした幼稚園や保育園においても、東京藝術大学と連携を深めて、幼児の感性や想像力を育成する取組を充実させていくべきと考えるがどうかというご質問でございました。

答弁といたしましては、現在、学びのキャンパスプランニング事業で実施しております事業の紹介ですとか、東京藝術大学と連携をしている事業についてご紹介をしております。また、東京藝術大学と連携をすることの幼児たちに対するメリット等を認識を示させていただいたり、教員や保育士が子供たちと一緒に事業を体験することで、表現活動の方法や、指導技術の学びとなるように、今後もプログラムのさらなる拡充に努めてまいりますとご答弁をさせていただいております。

次に、イ、後援名義の使用についてでございます。資料8をご覧ください。

いずれも従来からの継続分でございます。まず、庶務課の取扱分が3件ございます。東京藝術大学が主催いたします、藝大アーツ・スペシャル2015～障がいとアーツを含めまして、3件の申請でございます。

それから、生涯学習課の取扱分といたしまして、平成27年度台東区短歌大会、主催は台東区の短歌連盟でございます。これを含めまして4件の申請が出ているところでござい

す。

次に、ウ、区長への手紙等にかかる教育委員会の対応についてでございます。資料9をご覧ください。

8月分の対応ということでお示したものでございます。まず、生涯学習課の取扱分といたしまして2件ございます。徳川家の将軍に仕えた女性の墓石碑を谷中霊園の中に設置してほしいというものが1件。それから、生涯学習センターの利用マナーについてのものが1件ございました。それぞれの回答については資料のほうをご覧くださいと存じます。

それから、中央図書館の取扱分について1件でございます。蔵書を増やしてほしい等のご質問があったところでございます。回答については資料のほうをご覧くださいと思います。

以上3件、報告は簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 次に、報告事項、庶務課のイについては、何かご質問はございませんか。

(なし)

○高森委員長 それでは次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

「ますひめ」と読むのでしょうか、墓碑の件ですけれども。これは以前はあったものなのですか。

○生涯学習課長 そこも含めて今調査をさせていただきます。

○高森委員長 わかり次第教えてください。

○樋口委員 生涯センターのご近所への迷惑は問題なので、台東区内の少年野球団体がここで大きな声で騒いでいたことが事実があったならば、やはり何らかの是正をしていただくようお願いしたほうがよろしいかと思えます。

○高森委員長 集合してバスに乗ってどこかに行くというような、集合場所になっているのでしょうか。

○生涯学習課長 生涯学習センター前は少し広がっていて、早朝などは自転車がありませんので、そういったご活用をされているかなとは思いますが、私どもにはあらかじめ利用しますというような申し出がないままにお使いになっていることはあります。この野球のユニフォーム着た人たちの集まりについては、事前に申し出などがないもので、明確には把握をしていないということなのですが、推測として、野球のチームじゃないかということです。

○樋口委員 もし目に余るものがあれば、警告文を出さざるを得ないのではないですか。

そうでないと、朝だから、我々の勤務外の時間だからと放置して、知りませんというのはどうかと。敷地を無断に利用されているわけだから、責任がないわけではないのだから、その点は注意しておいたほうがいいですね。

○高森委員長 その野球団体だけじゃなくて、ほかの団体もね。

○樋口委員 使っているかもしれませんしね。

○高森委員長 公衆のマナーですね。

○垣内委員 図書館の蔵書については、予算の範囲内で選んでいらっしゃると思いますが、具体的にどういう基準なのか教えていただけますか。

○中央図書館長 まずこの区長への手紙の内容からお話をさせてください。

実は、この三つの要望が、1枚のはがきの中に全部書いてあったのですが、本当に短い文章でした。具体的にどうして欲しいというご希望があると、もう少し具体的にお答えできたのかなと思っています。

今ご質問のありました蔵書については、図書館の中に選定の委員会を設けています。これは図書館の司書職員によって構成をしておりますが、週に1回本選びをしまして、基本的には毎週土曜日に新刊本を各棚のほうに入れるというような作業をしております。

流れとしましては、基本的にある程度そろえて購入をするもの、それからリクエスト等があったものについて対応をして買うものと、大きくいうと2種類あります。割合としては8割・2割ぐらいで、新刊本について、例えば文庫本ですと、ある程度一定数買うという部分が8割、冊数ですけれども、そのように入れております。

○樋口委員 時々、区民の方の質問がよくわからないことがあります。この蔵書を増やしてほしいというのは、今の蔵書をどのぐらい増やしてほしいのか、1冊増やせばいいのか、100冊なのか、10万冊増やせばいいのか全然わからなくて、蔵書を増やせというのは全く意味のない質問だろうと思う。

次に、閉館の音楽を流さないで欲しいということだが、では閉館ですよというのはどうするのか。代替案を出してくればいいのか、こちらとしては、本当に何をおっしゃりたいのかがわからない質問がありますよね。本当に困りますね。

○高森委員長 図書館を愛しているからだと思えますよ。本が好きで。閉館の音楽は、わずか15分であっても、精神的に本を読むことに集中したい人にとっては、15分は長いのかな。15分流しっぱなしなのですか。

○中央図書館長 そうです。せかされているようなのでやめてほしいというご意見です。ただ、やはり閉館間際というのは貸出のカウンター等も混み合いますので、早目に手続をしていただければお待ちいただく時間も短くなるのでということでご案内をしています。

曲に関しても、あまりにぎやかな曲にしないとか、ボリュームに気を使うとか、そういったことでは対応をさせていただいております。

○高森委員長 例えば、アナウンスだけにして、15分前になったら、「閉館15分前です」というので終わってしまうとかですね。

○樋口委員 今度は、聞いていなかったと文句を言う人が出てくるのでは。

○高森委員長 ヘッドホンしていたらわからないですね。

○樋口委員 そうですね。

○庶務課長 補足ですが、区長への手紙につきましては、区長部局の広報課で取扱いをしてございます。服部区長になられてから、区長への手紙ということで、自分のところへ区民の方等がわざわざ出していただくお手紙・ご意見なので、どのようなご意見やお手紙でも所管課のほうできちんと答えをつくって、自分のところに上げてほしいという、そういうご要請が全庁的にございました。

今年度から教育委員会制度も変わりまして、教育委員の皆様と区長とが総合教育会議で意見交換・情報を共有するというのもございますので、教育委員会としても、こういう形で区長への手紙があったものについては、こういう形で委員の方々にご報告をさせていただくということで取り扱いをしておりますので、よろしくお願いたします。

○高森委員長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○高森委員長 図書館を愛してくれる人がいるということは嬉しいことだと思いますので、こういった意見はできるだけ吸い上げて対応してもらいたいと思います。

それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承願います。

## (2) 指導課 エ

○高森委員長 次に、指導課の工について、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、平成27年度台東区総合学力調査の結果及び今後の対応についてご報告申し上げます。

前回の定例教育委員会では、平成27年度台東区総合学力調査及び文部科学省の全国学力学習状況調査の結果についてご報告させていただくとともに、台東区総合学力調査の報告書を配付させていただきました。本日はこの報告書に基づき、平成27年度台東区総合学力調査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

グレーの冊子の報告書をご覧ください。こちらには学習・学力の状況や、保護者の意識、児童・生徒の生活実態と学力調査の結果の相関関係等についてまとめたものでございます。報告書の2ページから37ページは児童・生徒の学力の実態となっております。恐れ入りますが3ページ下の、グラフをご覧ください。学力調査の結果に基づいて、データの上位から均等に4つのグループに分け、もっとも上位のグループをA層、続いて順に、B、C、D層とし、児童・生徒の意識や生活習慣等の調査事項との相関関係を表しております。3ページのグラフは、小4児童に対して、「国語の学習内容について理解している」という項目に対し、児童は「よく理解してる」「まあ理解している」「あまり理解していない」「全く理解していない」の四つから回答を選択します。そして、その結果を先ほど申し上げた、A～D層ごとに集計したものが、3ページのグラフとなっております。

学力調査の結果が上位の児童であるほど、国語の学習内容を理解していると自覚している児童が多いことがわかります。このことは、小4の児童のみならず、ほぼ全学年、全教科においても当てはまる傾向となっております。このことから、例えば、授業の終わりなどに、今日の授業でわかったことは何か。できるようになったことは何かなどといったことを振り返る学習活動を設定し、学んだ内容についてさらに子供たちの認知を深める活動が重要であるということが言えます。

続きまして、報告書の38ページからは、子供や保護者の意識と学力調査の結果の相関を示した集計結果となっております。恐れ入りますが45ページをご覧ください。

こちらは1週間にテレビゲームなどのゲームをする頻度と、学力調査の結果の相関を表しております。小学校においては、学力調査の結果が上位になるほど、1週間のうち毎日ゲームをしていると回答する子供の割合が少なくなっています。ゲームで遊ぶ頻度や時間等については、家庭の中でルールを決めた取り組みを行うことの重要性が改めて明らかになっております。

続いて、51ページをご覧ください。本や新聞を読むことについては、小中学校ともに学力との顕著な相関関係が表れています。毎日読むことの重要性を認識し、子供たちの読書への意欲を喚起するとともに、読書活動の充実を図ることが必要です。

続きまして、59ページをご覧ください。朝食を毎日食べることについて、小学校4年から中学校2年まで各学年において、約9割以上の子供たちが、「よく当てはまる」「まあ当てはまる」という肯定的な回答をしております。

次のページの60ページをご覧ください。朝食については先ほど申し上げましたとおり、ほぼ9割以上の子供たちが肯定的な回答をしておりますが、学力調査の結果との相関を見ると、やはりこちらにも上位層ほど朝食をよくとっている子供の割合が高いことがうかがえます。家庭での生活習慣が学力へ及ぼす影響の大きさについて、改めて家庭への周知・啓発を図っていく必要を考えております。

続きまして69ページをご覧ください。特に小学校におきまして、学力調査の結果の上位層の子供たちほど、「自分には、よいところがあると思う」という項目に対し、肯定的な回答を行っている割合が高くなっております。また、次のページの中学生の結果につきましても、小学生と同様な傾向がうかがえます。子供たちの健全な心の成長を支える上で、自己肯定感を高めることが大変重要であります。心の成長のみならず、学力の向上という面にも、この自己肯定感が大きく結びついていることがわかります。

また、72ページからは、物事を責任をもってやり抜くこと、また、75ページからは、わかるまで努力することと学力調査の相関が示されております。これらの調査についても、学力調査の結果が上位であるほど、肯定的な回答の割合が高くなっております。

また、84ページをご覧ください。「授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている」、このことについてもその相関が顕著に表れております。また、小学校と比較すると、中学校のほうがさらにその傾向が強くあら



われております。算数・数学の公式や、理科の実験の結果などを暗記するような知識伝達型の教え込みの授業から脱却し、復習事項を活用して新しい知識を生み出したり、体験をとおして学ぶ活動を重視した授業の充実を図ることが必要であると考えております。

続いて、114ページをご覧ください。このページからは、児童・生徒の生活実態及び学力と保護者の意識との関連についての調査結果でございます。115ページ～118ページには、「テレビを見る時間やゲームをする時間を制限している」という保護者の意識と、学力の相関を表したグラフでございます。小学生の保護者の傾向を見ると、学力下位層より上位層の保護者のほうが肯定的な回答をしている割合が高い傾向が見られます。

また、同様に、120ページからは、保護者の読書への関わりを調査した結果が記されております。「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合っている」ということに肯定的に回答している割合が学力上位層の保護者に多いことが現れております。このようにテレビやゲームの時間の制限、読書の推奨など、家庭での保護者から子供への働きかけの重要性について、家庭の理解を得るとともに、保護者の意識のさらなる啓発を図っていく必要があると考えております。

最後に124ページからは、携帯電話やスマートフォンの利用時間に関する調査結果です。124ページのグラフからもわかるとおり、中学生になると1日の利用時間が大きく増加することがわかります。125ページからのグラフのとおり、1日の利用時間と学力調査の結果にも相関の関係が見られます。指導課としましては、引き続き携帯電話やスマートフォン利用のルールを守ることについて、児童や生徒への指導、保護者への啓発を継続して進捗してまいります。

このほかにもさまざまな視点からの調査結果が明らかになっておりますが、時間の都合上、後ほどご覧いただければと存じます。

本調査結果を各学校での授業改善に十分に反映させるとともに、調査から明らかになったことを、児童・生徒への指導に生かし、また、保護者への啓発に活用していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 今回の児童・生徒の学習指導に生かしていくという話と、家庭への質問についての結果の報告ですが、今、指導課長から報告があった内容、項目について、できれば保護者の方たちにも同じことを伝えたいと思うのです。例えば、スマートフォンの時間帯と学力との関係などそういったことも含めてです。

そのことについて各学校で保護者会などで連絡するということについては、どのようにして徹底を図っていますか。

○指導課長 まずスマートフォン・携帯電話の利用・ルールにつきましては、その後児童の実態調査等を引き続き行っておりますので、結果を文書で各学校から保護者へ配布をお願いするところでございます。あわせて、学期当初の保護者会については、このルールに

ついて引き続き徹底をするようにということは、学校長を通してお願いしているところでございます。

○和田教育長 私の説明が不十分だったかもしれませんが、今回の学力テストの結果について説明していただいた中で、幾つかの項目がありましたけれども、そのことについて保護者への説明をする機会をとれますか。

○指導課長 定期的な保護者会については、学期の初めと学期の終わりが通常となっているかと思えますので、まず学校には見やすい資料を利用して、この結果についてお伝えし、子供への指導に生かしてもらうとともに、保護者会以外の機会でも、保護者の方が集まる機会があればその機会を活用して周知を図っていただくようお願いしたいと考えております。

○和田教育長 その辺の問題意識が各校とも一致していればいいのですが、ピックアップする項目が違ったり、説明の仕方が違ったりということもあるかもしれませんので、できれば指導課で統一的に配付できるようなものをつくることも検討してみてください。

○垣内委員 基本的にいろいろな相関をとるために、グループをA～Dまでの4グループに、成績順に、均等に4階層に分類してということだったのは、多分わかりやすくするためということだろうと思えますけれども、一般的にこういう統計処理の場合、相関があるかどうか、統計上優位な差があるのかどうか、あるいはただのバイアスというかノイズなのかということ割と今はごく簡単にソフトウェアを使えばわかります。ですから、これはこれで非常にわかりやすく、見た目でもすぐにわかるという意味ではいいかと思えますけれども、例えば、13ページの小5の理科について言うと、必ずしも、よく理解しているという子とそうでない、B層とC層とが逆転していたりするということもありますので、そこら辺は手持ちで詳細分析をするときには、比較的安く入手できる統計ソフトを使って、意味のある差があるのか、どのぐらいの幅で差があるのかとか、そういうのも数字で出てきますので、それを一度お持ちになったほうがいいかなという感じがいたしました。

それから、幾つかの今のご発言の中で、「顕著な相関が見られる」というところと「相関が見られる」とを区別してご説明があったかと思えますが、そうなのかなと思うところが、ご説明を聞いていてありましたので、言い方を統一されてはどうかなという感触を持ちました。全体として非常にわかりやすく、また、保護者の方にも説得力のある資料だと拝見いたしましたので、気をつけていただければと思います。

○樋口委員 まさに垣内委員が言われた相関という言葉は、これは通常の表現用語ではなくて、統計学用語でやるとその形が出てきますので、一応傾向があるぐらいにしておいたほうがクレームがつかなくてすむだろうと思えます。

それから質問ですが、この本をどのぐらいのところに配布するかということですが、少なくともクラスの担当者、小学校1年生から中学校3年生までの担当者には手元に置いていただいたほうがよろしいかと思えます。さらに保護者等についても、教育長が言われたように、普及させるためには、新たな、簡単にグラフの説明がわかるようなものが必要かな

と思います。この調査の報告について「5項目においてこういう傾向があります」、「全国においてこういう傾向があります」、「少なくともゲームないしはテレビの時間」、あとは「新聞等々の情報の手段の問題については、国語能力等の学力のところではある一定の関係が見出せますよ」というぐらいは言っといたほうがよろしいかなと。

これをそのまま出すと、せっかくの情報が無駄になる可能性があるので、もっとわかりやすい形を出す手はあるだろうと思います。

**○指導課長** ただ今のご指摘のとおり、全教員と全家庭には、指導課で作成した概要版という形になろうかと思いますが、本日ご説明した内容が理解していただける資料を配布いたしたいと思います。

それから、あわせて、こちらの冊子につきましては、今のところは各校に3部配布という予定でありますので、管理職の手持ち等にならないように、教職員間で回覧・閲覧等をしっかりしていただくように、あわせてお願いをしていきたいと考えております。

**○樋口委員** 中央図書館に置きますか。

**○中央図書館館長** 資料の中に並べさせていただきます。

**○末廣委員** 前も話題になりましたが、区の平均と全国の平均と、都の平均のあれが将来的にはやはり出てくるのではないかという気がしますね。東京都全体で台東区は全体的にどのくらいのレベルにあるのかという、それがわかるはずですから。都の平均を入れていくのは大変だと思いますけれども。

**○高森委員長** 私から感想を申し上げたいと思います。テレビだとかインターネットだとかスマートフォンだとか読書だとか、これらはその中身や質によって異なると思います。例えば、1冊本を読む、何を読んでいるかとか、テレビの何を見ているか、ドキュメンタリーを見ている、ニュースを見ているのかもしれないかもしれませんが、何を見ているかわかりません。ですから、閲覧しているだけでは、必ずしも成績に直接反映されるかどうかかわからないところもあると思います。

私が非常に関心を持ったと言いますか、むしろ危惧をしているところは、76ページの中学2年生、それから、94ページの中学2年生ですね。学校で学習した内容を復習する部分なのですが、わからないところをわからない場合は放置している生徒が、中学2年生で多いのは、B層なのですね。それから、94ページを見ますと、授業で習ったことはその日のうちに復習している階層別割合のB層は非常に低いのです。

これは、そのコメントでは、「差の部分で大きな差があるのは」と書いてありますが、私は差よりも、なぜ少ないかのほうが非常に問題だと思うのです。急に中学2年生になると突然下がってくるのですね。わからないものをわからないままほったらかしにしておくこととか、その日のうちに復習をしないということのほうがむしろ問題かなと。その原因が例えば、テレビの見過ぎているとか、スマートフォンをやり過ぎているということであれば、確かに時間をとれないということもあると思いますが、ぜひ報告を各校に回す時に、特に保護者については、こういったものはわかるのではないかと思うのですね。

学習量が急に減ってくるのです。受験を間近に控えているはずですがけれども、小学校5年生は急に上がりますが、中学校2年生は急に下がる。どうも腑に落ちない部分で、非常に心配をしております。

それから、今言った中身の部分での質問ですが、114ページの平均1日の家庭学習時間、これも時間数でただ表示されているのですが、どういう学習時間をここに計算をしているのかなど。小学校5年生は、3時間以上学習しているのですね。恐らく受験を目指している児童・生徒たちが多からだと思います。この学習時間が、自発的な学習時間なのか、ただ宿題をやっている学習時間なのか、あるいは塾学習なのか、具体的な中身がもう少しわかればいいのかなど。5年生は多分塾がかなりウェートを占めているのではないかと思います。

これが宿題の量をただこなしてるだけの時間になってしまうとちょっと残念ですし、できれば自発的な学習時間としてとってほしいなと思っています。だから、アンケートのとり方も、自発的に学習をしていますかとか、そういう個別の設問にしたらどうかと思います。1日宿題は何十分やっていますか、塾は何時間通っていますか、自発的に学習した時間はどのくらいですかという、もう少し具体的な中身が見えてくるといいのですが、この数字だけを見ただけでは少しわかりにくいかなという気がします。

**○樋口委員** それをやるとおそらく、台東区のみならず、全国で大きな差が出てくると思います。塾のあるところは当然塾のところの大きな時間がありますし、ないところは少なくなる。それについて何が問題かって話が出てきて、では全国、全て各地域に均等に塾をつくりましょうっていう話に逆になる可能性がある。

進学を考えている子供が多い地域は、当然この時間が多いですよって話をして、それはそれで目的があるから勉強していますという話です。

問題は、学校の学力と、要するに家庭の勉強のところをどう理解をして、教室でどう成績をある一定の基準まで上げるのかというのが問題ですので、家庭での勉強時間が長いから成績優秀という話で単純に話が終えてはいけないところです。だから、勉強時間が少なくて点をとれない子供をどうしてあげるのかというところに問題の設定をしたほうがよろしいかと思います。

**○高森委員長** もう一つとても気になったのが、130ページの下の中学2年生の「宿題はきちんとやっている」というところのD層ですね。3割ぐらい、10人に3人はほとんど宿題をやっていないような数字が出ていますが、学校ではどのように指導しているのか、次の授業ではどう対応しているのかがとても気になります。当然、宿題を課すことには理由があって課しているわけで、それは次の授業の中で反映できるという見通しがあるから先生は出していると思いますが、これだけ3割近くの子供たちがあまり宿題をやってこないとなると、次の時間の授業はどのようになってしまっているのかすごく心配な部分があるので、それをリサーチしていただければと思います。お願いいたします。

**○指導課長** 今あわせて、先日ご説明いたしました、授業改善推進プランの作成、その内

容については指導課のほうでも具体的に今、各校個別に指導を行っておりますので、学校での授業とともに、やはり家庭での学習であるとか、こういった宿題のような取り組みというのも重要なところですので、この点についても個別に学校にその実態を把握するとともに指導を進めていきたいと考えています。

**○樋口委員** 家庭で自己学習って何をするのかってということなのですが、復習するのか予習をするのか、それとも自分の興味ある、将来に向けての勉強をするのかって話ですよ。

この前申し上げたと思いますが、お茶の水女子大の耳塚寛明教授が文部科学省から委託を受けて行った研究では、自宅学習において、いわゆるモチベーションを上げさせる、勉強しようと思わせるのは、やはり宿題だと。さっきやっていないという話がありましたが、成績がある一定の水準以上の実績をとっている学校ないしは教室の対応は、教員が全て宿題に対してコメントを入れて返す。それによってまた次に宿題をしっかりとやるという意欲を生徒から引き出している。ここの関係が、いわゆるプラスの関係であるということです。

放置しておいて、仕方がないで放置されているクラスは、子供たちが、やっていなくてもいいんだということになり、やってきた子供まで、ああやっていなくてもいいんだという発想になるという。だから、教員と生徒のある程度の信頼関係、宿題をやっていたらある一定の評価をされたり、もっとあなたはできるなんていう指導をする。

何を申し上げたいかという、自宅学習というのは、実は教室の延長でやっていることによって、自宅学習時間を延ばしていく、ないしは確保していくというのが、いわゆる全国のある一定の成績の良い学校だということを、お茶の水女子大の教授は、文部科学省の委託調査によって出しています。その辺がまさに宿題をうまく利用する手だろうと思います。**○末廣委員** 中学1年生と中学2年生との差を見ますと、中1のいい状況が中2になると急に下がっている。これは台東区だけではなく、全国的にそうかもしれません、現場の先生たちはどのように考えているのでしょうか。やはり評価によっては、中学1年生のときは授業がわかったけども、中学2年生になると急に難しくなって、例えば、数学にしても、英語にしてもね。そうして、だんだん勉強することが嫌いになってしまう、そういうのもあると思います。やはり中学2年生ってというのは結構大事な学年っていいですかね。そういうところを、もちろん先生方も結構感じていらっしゃるかと思いますが、そういう観点で、ではうちの学校はどうしようかっていう、そういうこともお考えいただければありがたいと思います。

**○指導課長** これは中学校でも小学校でも全く同じ傾向で、やはり学年が上がるごとに先ほどご指摘いただいた学習の難易度も変わってきますし、どうしても子供たちの上位と下位の差もついてくるところでありますので、その辺りは、毎年毎年のしっかりと抑えるべき基礎・基本、ここについて確実な定着を図るということの徹底を、我々が今進めているプランの改善等ともあわせて、強く学校にも指導していきたいと考えております。

**○高森委員長** いかがでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは指導課のエについては、報告どおり了承を願います。

### (3) 生涯学習課 才

○高森委員長 次に、生涯学習課の才について、生涯学習課長、報告をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、千束社会教育館のいす式階段昇降機の設置についてご説明申し上げます。資料11をご覧ください。

千束社会教育館は千束小学校の3階部分に併設されている施設でございます。そのため、施設の利用に当たりましては、3階まで専用につけられた階段を上らなければならないところがあり、高齢者の方や障害者のある方のご利用に当たりましては、ご不便をおかけしてまいりました。

そこで、階段の昇降が困難な方にも利用しやすくなりますよう、1階から3階までいすに座りながら階段の昇降ができます、いす式の階段昇降機を設置いたします。

設置の費用でございますが、492万3,000円で、第3回定例議会に補正予算として計上してまいります。

設置後の運用に当たりましては、職員が介助をしながら昇降機を使ってまいります。

今後の予定でございますが、10月1日の区民文教委員会に報告した後、来年28年1月に設置工事を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

○高森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 社会教育館はどのぐらい年間利用者がいらっしゃるって、高齢者の方とか障害者の方はかなり多い施設なのではないでしょうか。

○生涯学習課長 千束社会教育館でございますが、昨年度、年間で約2万名の方にご利用いただいております。

現在、ご高齢の方がご利用の場合には、下からインターホンを押していただきまして、職員が降りてまいりまして、お荷物等はお持ちして、ともに上がるというご利用をいただいております。その利用者は日に、4、5名ぐらいいらっしゃるということでございます。

○高森委員長 今まで昇降いすを使わなければいけないような方もいらっしゃるのですか。

○生涯学習課長 長くご利用をいただいております。若かった方も歳を増して、階段を上るのは困難ということでございまして、近くにも区民施設等もありますので、ご利用の状況を調べましてお勧めなどもしてきましたが、やはりここで学んできたということ、また専門の職員などもおりますので、ここで活動を続けたいというご意見がありまして、この度このようにさせていただくことにいたしました。

○生涯学習推進担当部長 千束小学校自体エレベーターがない、古い小学校なのですが、

そこにエレベーターができないかといろいろ検討しましたが、どうしても子供たちの動線と、民間の人たちの動線を分けないといけないので、なかなかエレベーターを設置する適当な場所がないということで、やむなく、ぐるぐる回って行く昇降機を選んだということです。

ですから、大規模改修などのときに、小学校にエレベーターをといるときには一緒にできるような形でやっていけたらということを考えております。

○高森委員長 私も動線のことを気になったのですが、この昇降機を設置する階段は、生徒が使わない動線なのですね。安全面についてはそういったところで確保されたわけですね。

○生涯学習課長 はい。外側から直接3階部分に上がれる階段があります。

○生涯学習推進担当部長 専用の階段です。

○高森委員長 階段は屋外ですか。

○生涯学習課 千束小学校の正面に向かいますと、左側をまがってすぐのところに階段がありまして、そこから3階に上がることができます。

○高森委員長 屋外ですか。

○生涯学習課長 外付の階段です。

○高森委員長 風雨に耐えますか。さびたりしませんか。

○生涯学習課長 室内用・屋外用ともにありますので、屋外用のものを設置してまいります。

○垣内委員 職員の方が介助しないと動かないのですよね。

○生涯学習課長 動かないことはないのですが、安全の確保のためには、やはり職員も一緒のほうがよいと考えております。

○末廣委員 このいすは幾つかあるのですか。一つだけですか。

○生涯学習課長 一つだけです。

○樋口委員 活用とメンテナンスにぜひともご注意ください。まれに事故が起こることもありますので。

○高森委員長 上まで上がるのに何分ぐらいかかりますか。

○生涯学習課長 まだ設置しておりませんのではっきりとした時間はわかりませんが、2階までですと1分ぐらいはかかったかと思います。

○高森委員長 そんなに早く上がるのですか。

○生涯学習課長 乗っているとだいたいそのぐらいです。

○高森委員長 何人もいらしたときにいいですね、回転がよくて。

○生涯学習課長 3階部分までだともう少しあるかと思いますが。

○高森委員長 2、3人いらしても、数分あれば、全員上がれる感じですね。

○生涯学習課長 はい。

○高森委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

(なし)

○高森委員長 それでは、生涯学習課のオについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○高森委員長 その他、何かございますか。

(なし)

○高森委員長 それでは、以上をもちまして、本日予定をされていた議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時28分 閉会